

22人の組合員の血の涙で勝ち取った有罪判決

今こそ、解決を！

9・4旭非正規職支会支援共闘集会へ

日時 2021年9月4日（土）
午後2時開始

（午後1時30分開場）

場所 文京区民センター
2階 2-A

プログラム（予定）

韓国サンケン労組を支援する会からの
連帯あいさつ

ビデオ上映

韓国の旭非正規職支会から（ZOOM）



旭非正規職支会支援共闘会議は2018年5月に結成をしました。それから3年3カ月あまり。この間の旭非正規職支会の闘いは驚きと感動の連続でした。そしてついに2021年8月11日、韓国大邱地方法院は、AGC韓国の当時の社長・原納猛に対して、懲役6カ月の有罪判決を下しました。（法人に対しても1500万ウォンの罰金刑の有罪。）

先行する地位確認訴訟での勝利を含め、組合員全員の正規職としての職場復帰に大きな山場を迎えています。

しかしながら、AGC旭硝子は、控訴をしました。8/20の支援共闘会議の申入れに対して「AGC韓国が適切に対応している、本社がコメントする立場にはない」と対応拒否を続けています。

私たち日本の旭非正規職支会支援共闘会議は、新型コロナウイルスのパンデミックという事態の中で、今一度多くの力を結集して、勝利への道をとともにこじあけていきたいと思えます。9・4集会を成功させたいと思えます。みなさんの結集を心からお願いいたします。

旭非正規職支会支援共闘会議

〒260-0017 千葉市中央区要町2-8DC会館
TEL 090-9016-0272 / E-Mail asahihiseiki@ybb.ne.jp
2021年8月27日 発行責任者 清水彰二

8月11日の不法派遣有罪判決について

大邱地裁金泉支部刑事1単独部（キム・ソンヨン裁判長）は「被告人らは旭硝子とGTSが請負契約を結んだだけで、労働者の認識事実がなく派遣法違反ではないと主張したが、大法院の派遣法違反基準を調べれば、5つとも該当する」と判断した。特に「ガラス生産の単一目的を持っており、作業量の大半が旭硝子作業量の影響を受けている」とし「GTS労働者に対する旭硝子作業指示事実が認められる」と判断した。

また「包装、出荷、支援など業務指示と業務投入がいずれも旭硝子に実質的に編入されることが認められる」とし「労務提供要件も旭硝子の指示に従って随時変更され、人事・解雇・雇用・採用も従属された」と述べた。続いて「GTSは旭硝子以外の業者と契約した事実がなく、独自の決定権がなく、独自の技術・施設も持っていない」とし「許可なく勤労者派遣を提供されたものとみられる」と付け加えた。それだけでなく「こうした行為が不法であることを認識していたものと判断される」とし「罪は軽くない」と判決した。

AGC本社の責任

AGC本社は、これまでAFKの問題であり、本社としての責任はないとの立場を繰り返した。

しかしAFK設立の前に「投資協定に関する覚書」を慶尚北道及び亀尾（クミ）市と締結したのはAGC本社。地域社会の発展に寄与することを約束するのを条件に、慶尚北道・亀尾市はAGCに15年間の地方税減免、34万㎡の土地の50年にわたる無償賃貸契約などを約束した。AFKはAGCの重要な生産拠点となっている。

AFKは連結決算子会社。資本金の67パーセントはAGCが握り、社長は日本人で、本社の人事で派遣される。不法派遣で原納猛氏（当時の社長）が起訴された後に、社長を交代し、原納猛氏は出廷もしていないし所在もわからなくなっている。本社のコンプライアンス違反は明らか。

支援共闘会議は旭非正規職支会が職場に戻るまで、AGC本社の責任を追及します！ご支援をお願いします！

カンパの振込先 郵便口座 00110-7-514943
(旭非正規職支会支援共闘会議)

連絡先 旭非正規職支会支援共闘会議

メール asahihiseiki@ybb.ne.jp / TEL090-9016-0272

※詳しくはブログで

<http://asahihiseiki.tokyo/>



Facebook 旭非正規職支会支援共闘会議

旭非正規職支会

AGCファインテクノコリア（AFK）亀尾（クミ）工場で働く請負労働者は、時給600円余りで週70時間働いていた。それでも簡単に解雇されるような状況だった。昼食時間は20分で食事・トイレ・喫煙を済まさないといけなかった。ミスをすると赤いチョッキを着させられた。

2015年6月に、請負会社GTSに雇用された労働者138名（178名中）が旭非正規職支会を結成した。民主労総金属労組に所属し、支会は日本の支部にあたる。

結成から1か月後、工場のメンテナンスという理由で休みを指定された日に、全員がメール1本で解雇通知を受ける。その後、6カ月の契約期間を残して、AFKはGTSとの請負契約を解除。GTSは会社解散。不当労働行為の責任追及は困難に。

現在22名の組合員がAFK（AGC）の不当労働行為、不法派遣を争い、正社員としての復職をかけて闘う。

戦犯企業として認定されたAGC旭硝子

韓国国務総理室所属『対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会』は、2012年に日本の植民地時代の強制動員日本企業1,493社を調査し、国内に現存する299社の戦犯企業を発表した。委員会は「ドイツの戦犯企業は強制動員被害者に謝罪・賠償したが、日本の戦犯企業は否定だけしている」とし「謝罪と賠償のために名簿を発表する」と明らかにした。名簿には日本3大財閥の三菱・三井・住友などが含まれた。戦犯企業とは日帝軍用物品を納品しながら植民地の国民を強制的に徴用して戦争犯罪に加担した企業だ。『旭硝子』も『旭玻璃』で名簿に含まれた。この企業は三菱の2代目社長である岩崎弥之助の次男、岩崎俊弥が1907年に設立した。

慶尚北道投資誘致室は2004年の契約進行当時、戦犯企業と認識せずに投資協定を締結したと言明している。



2021年8月20日AGC旭硝子本社に対してデモに立った